

平成20年度財団法人埼玉県体育協会
第1回評議員会議事録

日 時：平成20年5月30日（金） 午後2時00分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：49名 代理者：2名 委任者：37名 理事陪席19名 陪 席：3名
事務局：5名

会議に先立ち、5月21日にご逝去された長谷川和男元副会長に哀悼の意をこめ黙禱。

定足数の確

○ 評議員98名のうち出席49名・委任39名合計88名、寄附行為第25条第2項により評議員成立を報告。

あいさつ 坂本祐之輔会長

二ヶ月後には「彩夏到来08埼玉総体」が開幕する。大会を成功裡に修めるためには、市町村体育協会、関係競技団体のみなさんのご協力が不可欠であるので、是非ともご支援、ご協力をお願いする。

埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例が施行されたのに伴い、上田清司知事を会長とした埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議が設置された。本会も全力あげて協力していく。

あいさつ 新井彰スポーツ振興課長（あいさつ後退席）

本年は、彩夏到来08埼玉総体開催の他に、現在北京オリンピック競技会に本県関係者17名が内定している。このような大会を通して、スポーツに親しむきっかけづくりとなるように、スポーツ関係者が心を一つにして盛り立てて行きたい。埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例を推進する母体として推進会議が発足した。スポーツの機会づくりや活動の場の提供を行うためには、県だけでは不可能なので、競技団体や企業等の皆さんのご協力をお願いする。6月第1日日曜日は県民スポーツの日。

財団法人埼玉県体育協会平成20年21年度役員紹介

説明事項

小学校体育充実のための地域スポーツ人材の活用実践事業

○ 体育の授業やクラブ活動、夏休み等の運動教室などのアシスタントを、県内の競技団体、プロスポーツ選手、大学等に依頼し指導者を募り、指導者の派遣を希望する小学校の体育活動の時間等に派遣する事業です。派遣にあたっては委員会において調整して実施いたします。

専門的な指導の出来る指導者を派遣したいと考えておりますので、個別に競技団体長にお願いに上がり適任者のご推薦いただきたい。小学校体育授業の充実には是非ご指

導ご協力をお願いしたい。

- 議長は寄附行為 25 条により坂本祐之輔会長。
- 寄附行為第 27 条により議事録作成にかかる署名人 2 名を指名する。

協議事項

第 1 号議案 平成 19 年度事業報告について

- 初めに、平成 19 年度にあった 4 つの大きな事業を報告する。
 - 一つ目は、加盟団体関係として、埼玉県トライアスロン連合、埼玉県少林寺拳法連盟、埼玉県武術太極拳連盟、埼玉県ダンススポーツ連盟の 4 団体が新規に加盟した。また、競技団体負担金を一律 50,000 円から 150,000 円、200,000 円、300,000 円に変更し本会自己財源の確保に努めた。
 - 二点目は、国民体育大会総合成績天皇杯第 2 位以内を目指し強化策に取り組んだ。結果は第 3 位。三点目は、埼玉県立武道館指定管理への取り組みで、本会と株式会社サイオーと提携して平成 20 年 4 月から 5 年間指定管理を行う。館長に、本会櫻井勝利副会長をお願いしている。
 - 最後に、第 62 回国民体育大会関東ブロック大会の本県開催。以上四点が平成 19 年度にあった大きな事柄です。
- 以下、事業ごとに主な内容を報告致します。平成 19 年度は、基本方針に競技力向上と生涯スポーツ社会の実現の 2 点を掲げ取り組んだ。
 - スポーツ振興事業では、総合型地域スポーツクラブの育成推進に努め、クラブマネージャー研修会の開催やハンドブック「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ」の発刊等を行った。
 - 生涯スポーツ地域振興助成事業は、7 市 4 町 16 事業を実施した。公認スポーツ指導者養成講習会は、5 競技 157 名が受講し、平成 19 年末現在の日本体育協会公認スポーツ指導者の埼玉県登録者数は 5746 名。
 - 県民総合体育大会は、平成 19 年度で第 20 回を向かえ、競技部門、コミュニティー部門、レクリエーション部門、スポーツフェスティバル等、総計 539 大会を開催した。第 75 回埼玉駅伝競走大会は、平成 20 年 1 月 20 日（日）に開催した。
 - 加盟団体運営補助事業では、加盟競技団体運営補助として一律 150,000 円。郡市体育協会運営補助として、市町村体育協会一律 40,000 円及び人口一人あたり 1.5 円を補助した。
 - 国体実施競技団体には、スポーツ安全管理推進事業として、各競技団体の平成 18 年度国民体育大会参加者傷害補償制度加入者実績に 500 円を乗じた額を交付した。加入者総数 2,775 名。
 - 競技力向上事業では、第 62 回国民体育大会において男女総合成績天皇杯第 3 位 1906.5 点、女子総合成績皇后杯第 4 位 856.0 点を獲得した。競技別天皇杯獲得競技団体は、埼玉県アイスホッケー連盟、埼玉県相撲連盟、埼玉県ライフル射撃協会、埼玉県ボウリング連盟の 4 団体。競技別皇后杯獲得団体は、埼玉県ソフトテニス連盟、埼玉県ボウリング連盟の 2 団体。

国民体育大会をはじめ各種競技大会での本県選手の活躍を期するため、彩の国アスリート育成強化事業をはじめとする強化事業を実施した。指導者養成資質向上事業は事業選択制を用いて実施。埼玉県強化コーチ研修会兼国民体育大会必勝対策会議の開催。競技団体長・支援企業等協議会を平成 20 年 1 月 15（火）に浦和東武ホテルにおいて開催し、支援企業 17 社 20 名、競技団体及び本会役員 48 名が参加した。

スポーツ少年団事業では、軟式野球をはじめ 12 の種目別大会を開催し、野外活動を中心とした第 40 回埼玉県スポーツ少年団大会を実施した。

第 34 回日独スポーツ少年団同時交流事業では、派遣および受入を実施し、受入については、宮代町において 7 月 25 日（水）から 8 月 4 日（土）の 10 泊 11 日で受け入れた。

各種指導者養成・研修事業、リーダー養成・研修事業を実施したほか、地域交流補助事業を 86 事業 55 市町村で実施した。

平成 19 年度埼玉県スポーツ少年団登録状況は、団数 1,813 団、指導者登録数 17,980 名、団員数 61,929 名。指導者数、団員数とも日本一の規模を誇る。

スポーツ科学研究事業では、アンチ・ドーピング啓発事業を多くの選手が集まるインターハイ結団式や国民体育大会結団式等で実施した。国体選手の健康管理と国民体育大会帯同ドクター派遣。

免税募金活動の充実では、免税募金 490,000 円、免税取扱い外 100,000 円。

スポーツ振興くじ助成事業の推進では、年々トの売り上げが上がってきてはいるが、平成 19 年度も都道府県体育協会への助成は無かった。

広報・普及活動事業では、スポーツ埼玉誌の発刊、ホームページの充実、キャッチフレーズの活用、スポーツ少年団「スポーツともだち仲間たちの」の発刊。総合型地域スポーツクラブ育成推進事業「スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ」の発刊をした。

顕彰事業では、埼玉県体育賞。財団法人埼玉県体育協会体育優良児童生徒表彰では、小中高特別支援校 1,009 校から推薦があり 1,844 が受賞した。県内 65%の学校で表彰された。第 62 回国民体育大会表彰式。文部科学大臣生涯スポーツ功労者表彰は本会推薦者関係を掲載。国民体育大会功労賞特別表彰は、国民体育大会通算 30 回以上出場した者に贈られる。日本スポーツ少年団顕彰。埼玉県スポーツ少年団表彰。

諸会議では、理事会を四回、評議員会を二回、郡市町村体育協会連絡会議を県内四地区で開催した。専門員会は、総務委員会、選手強化関係会議、スポーツ少年団関係会議、スポーツ科学委員会関係、加盟審査委員会を開催。年 2 回関東 8 都県の輪番制で開催される、関東地区体育協会連絡協議会は、第 1 回目を本県で開催した。

同じく、関東 8 都県の輪番制で開催される国民体育大会の関東ブロック大会は、平成 19 年 8 月 17 日（金）から 19 日（日）を中心会期とし、県内会場 22 市 3 町、県外会場、山梨県で馬術競技、群馬県でクレール射撃競技、東京都でアイスホッケー競技を開催した。

○ 平成 19 年度決算貸借対照表、資産合計 243,752,092 円、負債合計 164,632,595 円、正味財産合計 79,119,497 円。

正味財産増減計算書は前年度と比較しており、一般会計では、受取補助金のうち日体協補助金等が昨年より大幅な増益となっているが、これは関東ブロック大会開催経費補助が増えた分である。受取負担金のうちスポーツ団体負担金は、負担金見直しと四団体の新規加盟により 9,100,000 円増収。経常費用の管理費は例年どおりだが、昨年は関東ブロック大会開催費として 7,388,000 円支出した。

正味財産増減計算書のスポーツ振興事業特別会計は、競技力向上事業、スポーツ少年団事業、生涯スポーツ振興事業からなり、競技力向上事業は県費補助金の減収に伴い強化関係の費用も大幅に減っている。詳細については内部管理事項のスポーツ振興事業特別会計収支計算書で説明する。

正味財産増減計算書の事業部特別会計は、大宮公園飛行塔収益金の 15%が受取入場料で、平成 19 年度は 1,958,670 円。

正味財産増減計算書の学校体育団体等補助事業特別会計は、学校体育団体等、埼玉県高等学校体育連盟、埼玉県中学校体育連盟、埼玉県体育指導員協議会、埼玉県レクリエーション協会への補助金を支出。

正味財産増減計算書の免税募金特別会計は昨年よりも 610,000 円減収の 490,000 円。

正味財産増減計算書のスポーツ振興くじ助成事業特別会計は、平成 19 年度の都道府県体育協会への助成は無かった。最後に正味財産増減計算書総括表と平成 20 年 3 月 31 日の財産目録を掲載してある。

内部管理事項として予算現額との比較ができる収支計算書を作成した。一般会計の運営事業では、県費補助金収入 77,060,000 円で昨年同額。日体協補助金収入は、12,645,800 円。この中には第 62 回国民体育大会関東ブロック大会開催経費が含まれている。運営事業活動支出は例年通りで、今年度の運営事業活収支差額は 11,707,971 円。

スポーツ振興事業特別会計は、選手強化事業関係、スポーツ少年団事業関係、生涯スポーツ振興事業関係で、主な収入は、県費補助金収入 163,892,745 円とスポーツ少年団の登録料 49,200,500 円。スポーツ振興事業費活動収入合計 230,550,096 円。スポーツ振興事業活動支出では、選手強化事業費支出、選手育成費支出、国際競技派遣費支出が選手強化関係で、合計 139,095,491 円。スポーツ少年団費支出 78,317,608 円。生涯スポーツ振興費支出 11,080,398 円。

以下、同様に事業部特別会計、学校体育団体等補助金事業特別会計、免税募金特別会計スポーツ振興くじ助成事業特別会計等の内部管理事項を掲載した。

監査報告

○ 平成 20 年 5 月 12 日（月）、埼玉県自治会館内において、平成 19 年度財団法人埼玉県体育協会歳入・歳出決算について、会計諸帳簿・証拠書類及び預金通帳等の関係諸帳簿と照合監査した結果、一般会計、特別会計、貸借対照表ともそれぞれ相違なく、かつ適正に執行されていることを確認した。特に指摘する事項は無い。

第3号議案 平成20年度予算の一部補正について（冊子）

○ ただ今承認いただいた平成19年度決算により、平成19年度の繰越金が確定したので、平成20年度の予算の前期繰越収支差額と予備費への補正をしたい。

一般会計は、7,030,705円補正増し、前期繰越収支差額を37,030,705円、予備費を11,946,205円。

スポーツ振興事業特別会計は、2,113,350円補正増し、前期繰越収支差額を8,913,350円、予備費を5,210,980円。

事業部特別会計は、232,350円補正増し、前期繰越収支差額を632,350円、予備費を432,350円。

免税募金特別会計は、152,151円補正増し、前期繰越収支差額を6,152,151円、予備費を6,116,651円。

第四号議案 理事の変更について

○ 松原誠理事から5月30日付けで辞任届が提出された。松原理事は埼玉県中学校体育連盟理事長として本会の理事に就任いただいていたが、この度埼玉県教育委員会定期人事異動により、川口市立十二月田中学校教頭に転出された。よって、寄附行為第17条及び第20条により後任の埼玉県中学校体育連盟理事長で埼玉県教育局県立学校部保健体育課学校体育担当指導主事の高橋利明氏に理事をお願いしたい。

第五号議案 理事の補充について

○ 平成19年度第二回評議員会において、武道関係の第四グループと県北部地区体育協会の第十二グループにおいては、理事選出内規の定員各2名を満たしていなかった。本日、評議員会の前に該当する評議員に集まっておいただき理事の互選を行った。結果について報告致します。第四グループの武道関係については、出席者が少ないため現時点での互選は不可能と判断し理事の追加はなし。北部地区については、深谷市体育協会選出の篠崎光長評議員を理事に選出したいとの報告を受けた。

本日就任された理事の紹介

その他（名誉会長・最高顧問設置に関すること）

○ 本会には、名誉会長・最高顧問設置に関する規程があり、名誉会長・最高顧問は、会長が評議員会にはかってこれを委嘱することになっている。

現在、名誉会長には宮田守夫前会長に就任いただいているが、最高顧問は現在空席で、過去には畑和元県知事や土屋義彦前県知事に最高顧問を就任頂いた経緯がある。この度、埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議が設置されたので、今後より一層の県民一丸となった体制を築くためにも上田清司埼玉県知事に最高顧問に就任願いたいと考える。上田清司知事の意向を踏まえてではあるが、最高顧問就任についてご賛同いただけますか。

その他（スポーツ界の動向と情報提供）

○ 一つ目に、スポーツを担当する部局が従来教育委員会だったのが、地方教育行政法の改正（職務権限の特例）に伴い、地方公共団体の長が「スポーツに関する事務のいずれか又はすべてを管理し、及び執行することとすることができる」こととなり、市町部局や知事部局でもよくなった。実際本県でも五つの市で市部局に移管している。今後この流れは広がると考えている。

二つ目に、公益法人の制度改革関連三法案が 12 月 1 日に施行される予定。政令省令等詳細はまだだが、公益法人の認定等に関する運用について、いわゆる公益認定等ガイドラインは示されている。すでに公益法人を取得している団体は、新しい定めに従い五年間の移行期間内で、一般社団（財団）へ移行、公益社団（財団）法人に移行、解散の三つのうちから選択が迫られる。本会も同様に対応が必要となってくる。

三つ目に、新聞等でご存じだと思うが、自民党を中心とした超党派の国会議員によるスポーツ立国調査会が発足した。主に、昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法の改正、スポーツ省の設置、スポーツ関連予算の拡充の動きがある。現在のスポーツ対策関連予算約 180 億から文化関連予算同額の約 1,000 億に近づけたとのことである。

四つ目に、財団法人日本体育協会では、国のスポーツ振興計画を受け平成 13 年に「21 世紀の国民スポーツ振興方策」を制定した。この度、今までの目標の達成状況を踏まえ、「21 世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興 2008—」と改定した。平成 21 年度は財団法人日本体育協会が創設 100 周年記念を迎える。併せて関連事業が行われる。

最後に、体育とスポーツの概念・考え方についてですが、以前は旧文部省の所掌に「体育（運動競技及びレクリエーションを含む）の振興」と規定されており、体育にスポーツが含まれると考えられていたが、その後、スポーツ振興法でスポーツの概念が明確になったことなどを受け、平成 13 年の文部科学省設置法制定時には、「体育（スポーツを含む）の振興」から「スポーツの振興」と改正された。体育の中にスポーツが含まれると言う概念からスポーツが独立し、スポーツそのものの振興が所掌となった。

これらのことから、スポーツは個々人が自発的に行う身体活動、体育は教育の一領域（教育として行われる身体活動）と明確に区分された。こういった流れのなかで体育協会の名称の変更などが今後考えられる。

その他（室内 50 メートルプールの建設について）

○ 昨年の本会議で室内 50 メートルプールの建設について 10 万人を目標とした署名活動のお願いをさせていただいた。おかげさまで 10 万 1,058 名の署名が集まり、先般上田知事に陳情してきた。皆様のご協力誠にありがとうございました。

以上全議事を終了し 15 時 10 分閉会